

株式会社プロメディア新潟 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日 ～ 2029年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。（女活・次世代） 男性社員・・・取得率を60%以上にする事 女性社員・・・取得率100%を目指す事

<対策>

- 2024年6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討を行う

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や法改正などの情報の提供を行う （次世代）

<対策>

- 2024年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2024年8月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布